

(別紙様式4)

公共調達に適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の称号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	備考
令和4年度 小坂井排水機場油漏によるオイルマット緊急購入	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 豊橋河川事務所長 國村 一郎 豊橋市中野町字平西1番の6	令和4年7月12日	(株)丸金商会 豊橋市問屋町1-8		本購入は、令和4年7月11日に小坂井排水機場で発生した油漏に対して、下流への流出、拡散させないために必要となるオイルマットを購入するものである。油を回収するためにはオイルマットが必要不可欠であることから、迅速な納入が求められる。必要数量を確保し、かつ迅速に納入できうる業者である、株式会社丸金商会を契約の相手方に特定するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,665,796	1,665,796	100.00%		
令和4年度 小坂井排水機場油漏によるオイルマット緊急購入(その2)	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 豊橋河川事務所長 國村 一郎 豊橋市中野町字平西1番の6	令和4年7月19日	(株)丸金商会 豊橋市問屋町1-8		本購入は、令和4年7月11日に小坂井排水機場で発生した油漏に対して、下流への流出、拡散させないために必要となるオイルマットを購入するものである。油を回収するためにはオイルマットが必要不可欠であることから、迅速な納入が求められる。必要数量を確保し、かつ迅速に納入できうる業者である、株式会社丸金商会を契約の相手方に特定するものである。適用法令 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,892,528	1,892,528	100.00%		

(注1)公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価または予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

(注2)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。